

## 平成 28 年度 第 8 回四万十町総合振興計画審議会 会議結果（要旨）

日時：平成 28 年 9 月 12 日（月）15:00～17:10

場所：四万十町役場本庁西庁舎 防災対策室

〔出席委員〕 国廣 純一、武政 純也、武政 直人、谷脇 健司、太田 祥一、  
岡村 健志、門舛 俊也、岡野 伸治、尾崎 弘明、川村 英子、  
山崎 健正、花山 久志、山本 誠二、秋田 公幸、酒井 和志、  
松下 洋平

〔欠席委員〕 行宗 昭一、坂山 英治、北畑 洋子、

### 【会議次第】

1. 会長挨拶

2. 議事

第 2 次四万十町総合振興計画基本構想・前期基本計画案について

3. その他

### 【会議結果】

（谷脇会長）

それではお時間となりましたので、始めたいと思います。9 月となりだいぶ秋の気配も感じるようになりました。皆様には大変お忙しいところ、四万十町総合振興計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。本日は、ご案内にもありますとおり、前回の続きとなります基本方針 2 の施策目標 14 からご審議をいただきまして、基本方針 3 及び行財政運営の方針の審議を行いたいと思います。予定どおりに終わりましたら、総合振興計画素案の審議については、すべて終わりとなります。すべての審議が終わりましたら、審議結果を踏まえた修正案をご確認いただき、パブリックコメントを実施するという流れになりますので、よろしく願います。それでは、基本方針 2 の施策目標 14 福祉環境の充実について、説明をお願いします。

（事務局）

追加資料といたしまして、素案の訂正資料をお配りしております。これにつきまして、まず説明をさせていただきたいと思います。皆様に、この計画素案について諮問をさせていただきましたと同時に、町におきましても、執行部と関係部署が翌年度以降の取組について協議をする施策ヒアリングというものを行っておりまして、そこで福祉環境の充実についても協議を行いましたところ、高齢者福祉と障害者福祉を切り分けてもう少し施策を分かりやすくしたほうが良いのではないかといった意見がございましたので、この資料のとおり素案の修正をいたしました。皆様にお示しするのが遅くなり大変申し訳ございませんが、この修正した資料に対しご意見をいただ

ければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、福祉環境の充実以降につきましても、言葉の言い回しや、内容の肉付けなどを行っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、新しい資料により説明をさせていただきます。

～ 施策目標（14）高齢者福祉の充実について説明 ～

（谷協会長）

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

（松下委員）

生活支援コーディネーターというのは、どのようなことをされる方でしょうか。

（尾崎委員）

介護保険などで対応できなくなった方を、これからは地域で見守っていくという国の施策が出されておりますが、その中において、生活支援コーディネーターは、区長さんや社会福祉協議会、福祉施設といった関係機関と地域の中でどう支援していくのか協議します。現在は、大正・十和エリアで1名、窪川エリアで1名の2名体制となっております。

（山崎委員）

高齢者福祉の充実の方針に関連してなのですが、香月が丘の緑林公園の入口付近に福祉施設ができるようですが、あれはどんな施設ですか。

（尾崎委員）

社会福祉協議会が多機能型小規模施設の建設を予定しています。

（川村副会長）

高齢者福祉については、国の施策によって町の施策も大きく変わってくると思いますが、現在要支援1から2の方が介護保険の支援を受けることができない状態になっているとよく聞きますが、四十十町の総合振興計画では、要支援1から2の方の支援を充実させていくほうに政策を向けるのか、あるいは先ほどご質問がありましたように、生活支援コーディネーターの方たちと連携して地域の中で見守っていくのでしょうか。そういった制度の狭間にある方を町としてはどう支援していくのでしょうか。そうなれば、介護予防事業の推進といった言葉がこの中では重要となってくるのではないのでしょうか。

(事務局)

国の支援を受けて介護事業を進めていくためには、国の定めたルールに従う必要があります。国は、地域包括ケアシステムなどの政策を進めておりますが、これにより困難な状態となる方も実際に出てくるのではないかと思います。最近の話で言いますと、配食サービスなどがまさにそうです。介護事業の適用を受けることはできないが、健康上の問題などからどうしてもサービスが必要な方もいます。こういった問題がある部分につきましては、町といたしましても独自のサービスを行うなど、対応をいたしております。まずは、基本的な国で定められた方針に従い取り組みますが、あとは地域の中で関係する方達と協議のうえ、取り組む必要があると思います。

(川村副会長)

地域の中でずっと暮らしていくためには、やはり地域住民のご理解とご協力をいただかないと難しいと思います。そういったことで、住民を巻き込んでいけるような文言を加えてみてはどうでしょうか。

(岡村委員)

目標値が向上となっているのは、少しいかがなものかと思います。本来の PDCA の考え方では、現状の満足度が 50%であった場合、不満足な方はどういったことが不満なのか、また何を求めているのか、そういったことが分かって新しい施策に取り組みますので満足度は上がりますというのがひとつのロジックとなりますが、向上という言葉を使ってしまうと 51%でも良いし、正直 50%でも良いとなってしまうのではないかと思います。では、50%で良いのであれば、ユーザーに対して今と同じサービスを提供すれば 50%を維持できるのか、あるいはユーザーの欲求が高くなるので、もしくは状況や環境が悪化し、このままやっても 40%になってしまうので、10%を追加できる施策を打ち出していくのか、そういった議論ができれば良いと思います。間に合うのであれば、指標は定量的なものにされた方が良いのではないのでしょうか。満足度を上げたいのであれば、満足度が低い方達の満足度をどうやって上げるのか、そういった循環が必要だと思います。5年間何のチェックもされないと、5年後に蓋を開けたときに結果は何%でしたとなるだけになると思います。これは、5年毎に PDCA をすることになりますので、毎年何らかのチェックができるようにしたほうがよいのではないのでしょうか。

(谷協会長)

指標が向上となっているものは、この他にもいくつかあったと思います。それも含めてのご意見として対応をお願いします。

(岡村委員)

これまで政策そのものを定量化して評価するといったことは、あまりされていなかったと思いますが、今回の地方創生というひとつの流れの中では、そういったこともお奨めできるのではないかと思います。大きな目的としては、その指標を達成することではなく、達成に向かっていかに努力をする仕組みにするかだと思いますので、そこがちゃんとしているのであれば向上という目標でも仕方がないと思いますが、それを軽視して向上という言葉だけが出てくるとなれば少しいかなものかだと思います。

(太田委員)

高齢者福祉だけでなく、これから増える高齢者が元気で生きがいのある生活を送っていけるように、高齢者支援といった高齢者に絞ったテーマがあればいいのではないのでしょうか。

(事務局)

特に高齢者だけを抜き出して書いている訳ではないのですが、例えば、前回の施策目標 12 の芸術文化・生涯学習・スポーツの推進では、スポーツにできるだけ触れられる機会づくりですとか、芸術文化活動の支援など、子どもからお年寄りまで年齢に関係なく対象とした施策を入れさせてもらっており、一定はこちらでフォローできているのではないかと考えております。

(秋田委員)

地域では高齢化率も高まり色々な問題が出てきていると思います。そこで、地域の課題などについて、区長や民生委員、町の担当職員といった方が、定期的に話し合いをできる場があれば良いのではないのでしょうか。施策を行っていくうえでも、また、防災面においても情報や課題の共有ができますので、よろしいのではないのでしょうか。

(尾崎委員)

町では座談会を開催し、小学校区単位で地域に入り話し合いを行っていると思いますが、社会福祉協議会におきましても、地域の現状などについて話し合う場として、部落単位で地域福祉懇談会を進めているところです。

(岡野委員)

カタカナ言葉が多く、内容をイメージしにくい気がします。

(谷協会長)

最近、総合振興計画に限らずカタカナ言葉が多いと思います。意味が分かりづらい言葉につ

いては、欄外に説明文を入れるなど注意が必要であると思います。

(岡野委員)

生活支援サービスの体制整備の趣旨は何でしょうか。ぱっと見て趣旨を理解できる文章でなければいけないのではないかと思います。

(谷脇会長)

分かりやすい文言に修正していただきたいと思います。

(岡村委員)

これらの施策が指標とどう関連するのを見えるようにすれば、もう少しイメージできるのではないのでしょうか。

(川村副会長)

例えば、現況と課題の最後に、高齢者の心豊かな人生を支援していくまちづくりが必要となっているため、あらゆる地域福祉に対して積極的に対応していきますといった文言を追加してはどうでしょうか。

(谷脇会長)

事務局は検討をお願いします。

(事務局)

カタカナ言葉などの意味が分かりにくいといった話がありましたが、分かりづらい用語については、用語解説を付けるようにいたします。

(谷脇会長)

他にご意見はないようですので、次に進みたいと思います。施策目標 15 について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～ 施策目標 (15) 障害福祉の充実について説明 ～

(谷脇会長)

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

(谷脇会長)

ご意見はないようですので、次の基本方針3の日本が誇る四万十川流域の環境づくりについて、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～政策目標7 広大な自然・環境と共生するまち 施策目標(16) 自然環境の保全について説明～

(谷脇会長)

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

(秋田委員)

毎年、四万十川一斉清掃が行われていますが、作業時間が短くごみを拾えきれなかったり、一般の方では拾うのが危険な場所にごみがあったりと、大量にごみが残された状態となっております。国道からも目立ち印象がよくありませんので、何とかもう少し力を入れた対策を取れないでしょうか。

(太田委員)

ふるさと納税の中には、四万十川の保全に使ってくださいといった要望もあるようですが、どういったことにふるさと納税を使うのか具体的な取組の計画はあるのでしょうか。

(事務局)

具体的には、平成27年度から3か年で資源や水質の調査を行っております。その結果に応じて具体的な事業に取り組んでいくこととなります。先ほど秋田委員からご意見がありましたような、清掃に力を入れるといった取組は来年度からでも可能だと思いますが、本当の四万十川の保全に向けた取組については、2、3年先になるのではないかと思います。

(太田委員)

せっかく四万十川のために使って欲しいといったふるさと納税も集まっていますので、思い切ったお金の使い方も考えてみてはどうでしょうか。四万十川は、町内の方からも、町外の方からもあまり綺麗と言われず、そんな存在になってしまっています。これから5年くらいの計画でしたらふるさと納税もあてにして良いと思いますので、やはりPRのできる大きな存在である四万十川のために使ってみたいはどうでしょうか。

(川村副会長)

生活排水の適正処理ですが、合併処理浄化槽の四万十町全域での普及完了に向けて取り組みますといったような、思いきった文言を加えてみてはどうでしょうか。生活排水の適正処理については、10年経っても、20年経ってもこういった施策が出てくることになりまますので、この10年間で完了しましたと言えるように、思いきった文言を加え取り組んでみてはどうでしょうか。

(事務局)

四万十川を守るために具体的なものを前面に出すといったことは、大切なことだと思います。指標などにもそういったものが出て良いのではないかと思いますので、もう一度検討いたします。

(岡野委員)

現況と課題のところ観光資源といった文言があります。一方、方針には四万十町内のことしか書かれていませんので、町外に向けた言葉も入れたほうが良いのではないのでしょうか。最近、比較されることも多い仁淀川では、観光資源として積極的にPRをして活用しておりますので、今からでも巻き返しを図ればと思います。

(松下委員)

先ほど水質の調査をしているといったお話もありましたので、水質を指標として加えてはいいのでしょうか。また、合併処理浄化槽についても、指標に入れたほうが良いと思います。指標がないと本当に改善されているかどうか目に見えて分かりませんので、そこは是非ご検討いただければと思います。

(谷協会長)

他にご意見がないようですので、施策目標17の低炭素・循環型社会の推進にいきたいと思います。事務局は、説明をお願いします。

(事務局)

～ 施策目標(17)低炭素・循環型社会の推進について説明 ～

(谷脇会長)

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

(岡村委員)

現況と課題に間伐に伴う林地残材や低質材等の未利用材を活用する施設整備を行いと書いてありますが、施策の木質バイオマス利用の推進のところでは、木質資源加工製造施設での買取りと加工販売を促進とあります。これは同じ意味なのか、違うことを書いてあるのでしょうか。

(事務局)

木質資源加工製造施設において、林地残材や低質材等の未利用材をバイオマス用に加工します。

(岡村委員)

林地残材などの未利用材をどうするのでしょうか。チップ化して燃料にするとか、そういったことでしょうか。そして、それを製造する施設を整備するということでしょうか。

(武政純也委員)

林地残材を有効利用するということが目的のひとつだと思うのですが、加工施設は既に整備しており、次世代施設園芸団地やその他の既存施設へ燃料供給できるように体制を構築しているところですが、また、施設を有効利用するためには買い取りなどを行うことも重要となります。個人が出してきた木材を買い取り、加工して販売していきます。

(川村副会長)

住民一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、この5つの施策が出されておりますが、これらをこれから10年間でどうしていくのが1番重要となります。ごみの抑制や再生、ごみの分別といったことは一人ひとりの問題ではありますが、これまで十分にできていないところもありますので、例えば組織に対する支援策など、新たな制度を作っていきますといったことを、方針に加えてみてはどうでしょうか。

(谷脇会長)

一人ひとりが意識を高めることが当然必要ではありますが、それがなかなかできておりません



ので、方針の文言を工夫しながら現実的な意識を高める方法を検討してはどうでしょうか。

(岡野委員)

指標の一般廃棄物再資源化率というのはどういったものでしょうか。また、どの施策がうまくいくとこの指標が上がるのか、施策との関連についても教えてください。

(事務局)

具体的な算出方法等について、所管課に確認します。

(国廣委員)

自然環境と共生する持続的な循環型のまちづくりということで、太陽光発電が出てきます。資源の循環としては良いと思うのですが、四万十川景観条例などの景観という部分には相反するのではないかという気がします。景観の保護という部分とはどう整理をしていくのでしょうか。難しい問題ではあると思いますが、お隣の四万十市では一部の業者の設置に反対したという経過もあるようですが、どうお考えでしょうか。

(岡村委員)

構わないのであれば、四万十市に申請が出てきた場合などの対応について、お尋ねになられたらどうでしょうか。太陽光発電については、売電目的で行う場合と、地産地消・自家消費的に行う場合では概念が違うと思います。また、大規模な太陽光発電の場合は、売電等の経済活動をするためにやられていると思いますが、それも良いのか悪いのか分かれてくると思います。

(谷協会長)

どちらにしても、町としては整理をしておかなければいけないと思います。問い合わせの案件の回答がまだですので、一旦ここは保留とし、次の施策目標 18 のまち・くらしの基盤整備の推進について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～ 政策目標 8 安全で快適な暮らしができるまち 施策目標 (18) まち・くらしの基盤整備の推進について説明 ～

(谷協会長)

ここで先ほどの一般廃棄物再資源化率について、事務局は説明をお願いします。

(事務局)

一般廃棄物再資源化率につきましては、ごみの総排出量に占める再資源化ごみの量となっております。この比率に1番関係する施策としては、ごみの減量化・資源循環の推進となります。まだ十分ではない再資源化ごみ分別の徹底や、これまで再資源化ごみとして取り扱えなかったごみを、新たな技術を利用して再資源化ごみとする取り組みにより、一般廃棄物再資源化率を上げていくこととなります。後者については、費用的な問題等により具体的な取組はまだありませんが、日々技術も進歩しておりますので、担当課では研究を続けていくとのこと。なお、指標としてお示ししている数値は、関連計画の中にあります四万十町一般廃棄物処理基本計画の中の数値を使用しています。

(谷脇会長)

それでは、施策目標18のまち・くらしの基盤整備の推進に戻りまして、ご意見をいただきたいと思えます。

(岡村委員)

この施策目標については、インフラ整備の話だと思うのですが、インフラ整備のKPIも本当に満足度で良いのでしょうか。例えば、ケーブルへの加入率といったものはないのでしょうか。情報通信網を使って満足してもらうためには、多くの人にサービスを使ってもらわないとダメだと思います。それを増やすことで満足度も上がるといったこともご検討いただけたらと思います。色々な課題と施策がありますので、指標がすべて満足度で良いのでしょうか。

(岡野委員)

ケーブルの補足説明をさせていただきたいのですが、ケーブルシステムを導入するときに全町加入に向けて一大キャンペーンを実施しており、現在の加入率は80%以上になっている状況で、ある程度のところまでは進んでいると思えます。インターネット加入率は30%ちょっととなっております。携帯基地局がたくさんできましたので、携帯電話を使用できるエリアは広がっています。それに関連してですが、公設の無線LANについては、県下で1番普及しております。こういったことを目標値として使用したら良いのではないのでしょうか。

(山崎委員)

道路・交通基盤とは、町道だけのことでしょうか。

(事務局)

町の施策となりますので、基本的には町道となります。

(山崎委員)

場所によっては町道が少なく、県道が本当に必要な地域があると思います。町道の中に入れるのはおかしいかもしれませんが、道路については県道も含めて検討してはどうでしょうか。

(事務局)

確かに地域の生活に必要な道路は、町道なのか、県道なのか、国道なのかを問いません。しかし、町の総合振興計画の施策として掲げていくとなると、そういった関係機関に適切に要望していくなどといった書き方しかないのではないかと思います。

(谷脇会長)

道路は道路で、町道も県道もありませんので、何らかの検討はしたいと思います。

(松下委員)

道路・交通基盤では、災害時のことについてあまり書かれておりません。例えば、災害時に町として何らかの手立てをするといった文言があれば良いのではないのでしょうか。

(事務局)

道路に特化した施策ではありませんが、防災関連のことにつきましては、この後の施策目標 19 安全・安心の確保において整理しておりますので、こちらにはあえて掲載しておりません。

(谷脇会長)

続きまして、施策目標 19 の安全・安心の確保にきたいと思います。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

～ 施策目標 (19) 安全・安心の確保について説明 ～

(谷脇会長)

この件について、ご意見をいただきたいと思います。

(岡村委員)

ここに記載すべきか分からないのですが、耐震診断や耐震化率については、別途どこかの目標値として掲載されているのでしょうか。

(事務局)

先ほどのケーブルへの加入率などもそうですが、実際の事務事業レベルではそういった指標もありますが、施策に対する目標としてどのレベルの指標を掲げるのか迷っているところや、計画全体における指標のレベルの調整などもありこういった指標となっています。先ほどまでのご意見を反映して、もう一度担当課に投げかけてみたいと思います。なお、耐震化につきましては、担当課としても耐震化率ではなく、耐震化した件数のみの把握となっております。耐震診断を試みないことには耐震化が必要な住宅かどうかの判断ができませんので、全体として耐震化を必要とする住宅の件数を押さえることができていないと思われま。

(岡村委員)

ある一定の基準で作られた住宅については、耐震化が必要などといったことがありますので、それで一定は把握できるのではないのでしょうか。

(事務局)

本町にも固定資産台帳などがありますので、一定の建築年以前の戸数などは把握することができるとは思います。その中でどの住宅が耐震化の必要があるのか、また、どの住宅の耐震化ができていかなど、正確に把握できていないところもあるのではないかと思います。ご意見を踏まえ、できるだけ正確な情報の把握には努めたいと思います。

(山崎委員)

津波避難対策については、現在の計画では十分に安心できるものではないと思いますので、もう少し研究する必要があるのではないのでしょうか。

(秋田委員)

地区ごとに防災マニュアルがあればいいのではないのでしょうか。そういうのがあれば防災への意識も高まってくるのではないかと思います。

(谷協会長)

他にご意見はないでしょうか。よろしければ、時間も5時を過ぎましたので行財政運営の方針につきましては、次回ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

補足説明をさせていただきます。本日は長時間にわたりご審議、ご協力をいただきましてありがとうございます。一応これで、基本方針の1から3までについて、すべてご審議いただきました。今後の予定としましては、いただきましたご意見の中で答申とすべきご意見を整理するとともに、ご意見を踏まえパブリックコメントまでに修正できる点もございますので、担当課と内容の見直しをいたします。次回の審議会において修正案の説明をさせていただき、パブリックコメントの手続きをとりたいと思います。本日残ってしまいました行財政運営の方針につきましては、主に企画課が所管するものとなっておりますので、次回の審議会の中で修正すべき点がでた場合は、直接そこで修正の提案を行い、意見公募の手続きを進めたいと思います。

(谷協会長)

事務局から説明がありましたとおり、行財政運営の方針につきましては、次回にご審議をいただきたいと思います。そして、パブリックコメント用の修正案が出てくるとと思いますので、それをまたご審議なり、ご承認なりをいただきまして、パブリックコメントに向けて進みたいと思います。ご審議いただきありがとうございました。